

4 専任教員年齢構成

(表8)

職位	71歳以上	61歳～ 70歳	51歳～ 60歳	41歳～ 50歳	31歳～ 40歳	30歳以下	計
教授	0	4	8	4	0	0	16
	0.0%	25.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	100.0%
准教授	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
講師	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
計	0	4	8	4	0	0	16
	0.0%	25.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	100.0%
定年：下欄「職員定年規程」のとおり							

定年に関する定めについて

<専任教員>=「職員定年規程」
 第2条 教育職員の定年は、教授については満68歳とし、准教授・講師・助教・助手については満65歳とする。
 <特別任用教員>「特別任用教員規程」
 第4条 (略)第4号(=法科大学院特任教員)の特別任用教員の任用期間は3年とし、その任用期限は、満70歳に達した年度末までとする。ただし、教授会が必要と認める場合には、任用期間終了後も任用期限まで、3年ごとの任用期間の更新を行うことができる。

- [注] 1 各年齢構成欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対するパーセントを記入して下さい。
- 2 定年に特例を設けているなど、上の表に記入できない場合は、「定年に関する定めについて」の欄に簡潔に記述して下さい。